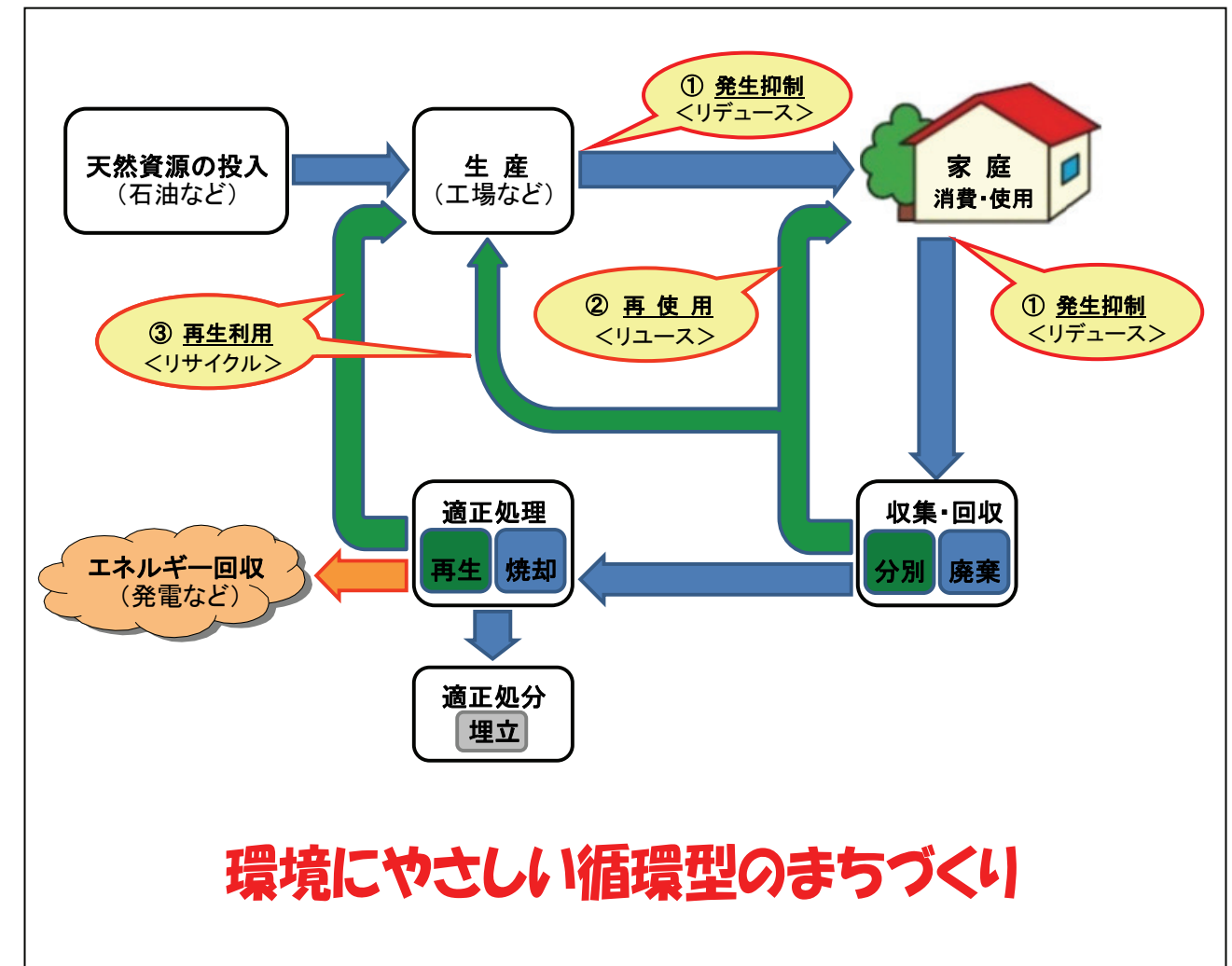


3 減量及びリサイクル推進に関する施策概要

主 な 取 組		取組の具体的な内容
啓発事業等	ごみ減量とリサイクル推進の啓発	市民と事業者が取り組む、ごみ減量・リサイクル推進の効果や重要性の啓発に努める。また、事業系ごみの減量化を推進するため、ごみに関する事業者の責任や減量・リサイクルの方法等について周知を図る。
	「ごみ情報誌」等の発行	「ごみ情報誌」のほか各種情報誌をタイムリーに発行し、ごみ処理の現状や長岡市のごみ減量・リサイクルの取り組み、ごみ出しルール等の周知啓発を図る。
	環境教育の推進	平成25年度に稼動する生ごみバイオガス化施設を活用した「施設見学」や「出前講座」などにより環境教育の充実を図る。
	処理困難物の扱い	処理困難物等は、製造者や販売業者に処理を依頼することが原則であり、今後も一層、市の広報等を通して周知徹底を図る。
減量推進事業	排出段階、中間処理段階における減量化の推進	簡易包装製品の普及や購入の推奨、リサイクルショップやフリーマーケット活用の促進などを図り、排出段階でのごみの減量化を推進するとともに、中間処理段階での減量化に努める。
	生ごみの水切りの励行	生ごみの水分をできるだけ減らすよう取り組みを進める。
	枝葉・草の自家処理励行	枝葉・草の扱いは、身近な大地への還元を励行する。
	マイバッグ運動等の推進	レジ袋や紙袋の排出を抑制するため、マイバッグ運動の普及を図る。併せてマイボトル運動等の普及を図る。
リサイクル事業	生ごみバイオガス化事業による資源の有効活用	生ごみの分別の徹底を推進し、バイオガス発電によるエネルギーの有効利用と資源の有効活用を図る。
	資源物の拠点回収や集団回収事業の拡大	燃やすごみや燃やさないごみに混入している古着や食器類など資源物の分別徹底と拠点回収や集団回収の拡大を図り一層の資源化を推進する。
	事業系紙ごみの減量化と資源化の推進	事業所の古紙の搬入制限の強化や生ごみの分別排出徹底を図り、事業系燃やすごみに多く含まれる紙類や食品廃棄物の減量化と資源化を推進する。
	民間のリサイクル事業の普及・活用の推進	「ごみ減量・リサイクル協力店」等の増加や積極的な活用を促し、官民一体となったリサイクルの推進を図る。
処理・処分施設の 延命化、 CO <sub>2</sub> 削減対策と次期 整備計画の検討	温室効果ガスの排出削減	各クリーンセンターにおける温室効果ガスを管理し、焼却によるエネルギーを有効利用することで化石燃料の消費を抑制し、温室効果ガスの排出削減を行う。
	中間処理施設の整備等検討	現有焼却施設及び資源化施設等の基幹的整備を推進する。 老朽化した焼却施設及び破碎・選別施設の更新も踏まえ、新たな施設整備計画を検討する。
	最終処分場の整備等検討	現有最終処分場の延命化とともに次期処分場の整備計画を推進する。
環境美化と不法 投棄対策	クリーン作戦等の実施	クリーン作戦や環境美化推進員の活動などを通じて市民協働で地域の環境美化を推進する。
	監視体制等の強化	町内会等と協働のパトロールなど監視体制を強化するとともに不法投棄に対する市民意識の向上を図る。
災害対策	大規模災害に関する対応	大規模災害が発生した場合、被災地の環境衛生の保全と早期の復興を図るため、事前に地域防災計画の周知を徹底する。

長岡市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画  
【概要版】



平成25年3月

長岡市

# 1 ごみ処理の基本方針

長岡市は、平成16年10月から「ながおかのごみ改革」に着手し、家庭ごみの一部有料化、資源物の分別収集や集団回収、拠点回収等の資源化を実施し、ごみの減量化・資源化を推進してきました。これからも社会・経済情勢の変化に対応しながら、循環型社会の実現に向けた新たな施策を展開するとともに、天然資源の消費を抑え、環境にやさしい循環型のまちづくりを進めます。

なお、本計画の計画期間は平成25年度を初年度とする10年間とし、平成34年度を目標年度とします。

本計画の基本理念は、本市の総合計画に沿って、環境にやさしい循環型社会の実現を目指すことです。これを実現するため、ごみ処理における3つの基本方針を定めるとともに、減量化及びリサイクル率の数値目標を設定し、着実な達成を目指します。

**ごみ処理における基本方針**

- ◇ 3R (リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用) の推進
- ◇ 市民・事業者・行政の役割分担の明確化
- ◇ 適正処理・処分の推進

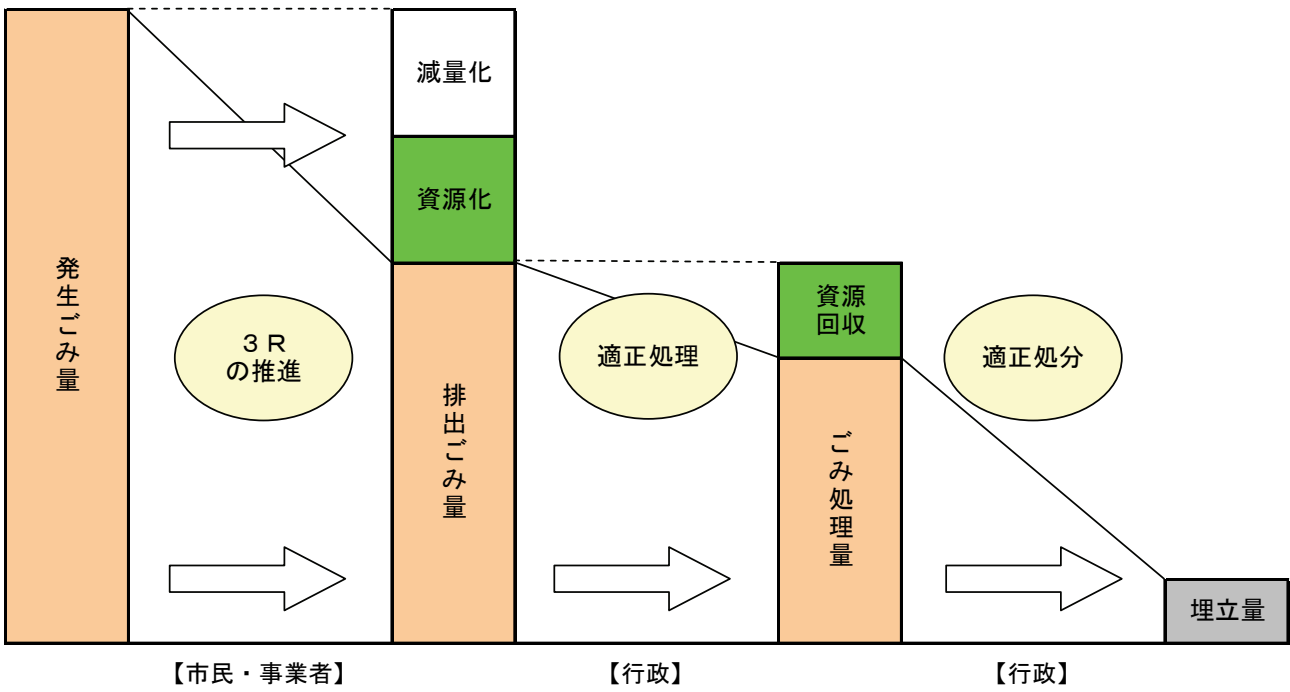


図1 適正処理のイメージ図

# 2 重点項目と達成目標

## 《重点項目》

- 1 生ごみバイオガス化によるごみの資源化と有効活用
- 2 資源物の品目の拡大と分別の徹底による資源化の更なる推進
- 3 事業系ごみの減量とリサイクルの一層の促進
- 4 中間処理段階におけるごみの資源化の推進

## 《達成目標》

**平成34年度までに達成を目指す目標値**

- ◇ 総排出量 95,000 t /年 → 83,700 t /年 (12%の減量)
- ◇ 市民1人1日当たり 920 g → 880 g (40g/人・日の減量)
- ◇ リサイクル率 24% → 31% (7ポイントの向上)

※ ( ) 内は基準年 平成23年度との対比

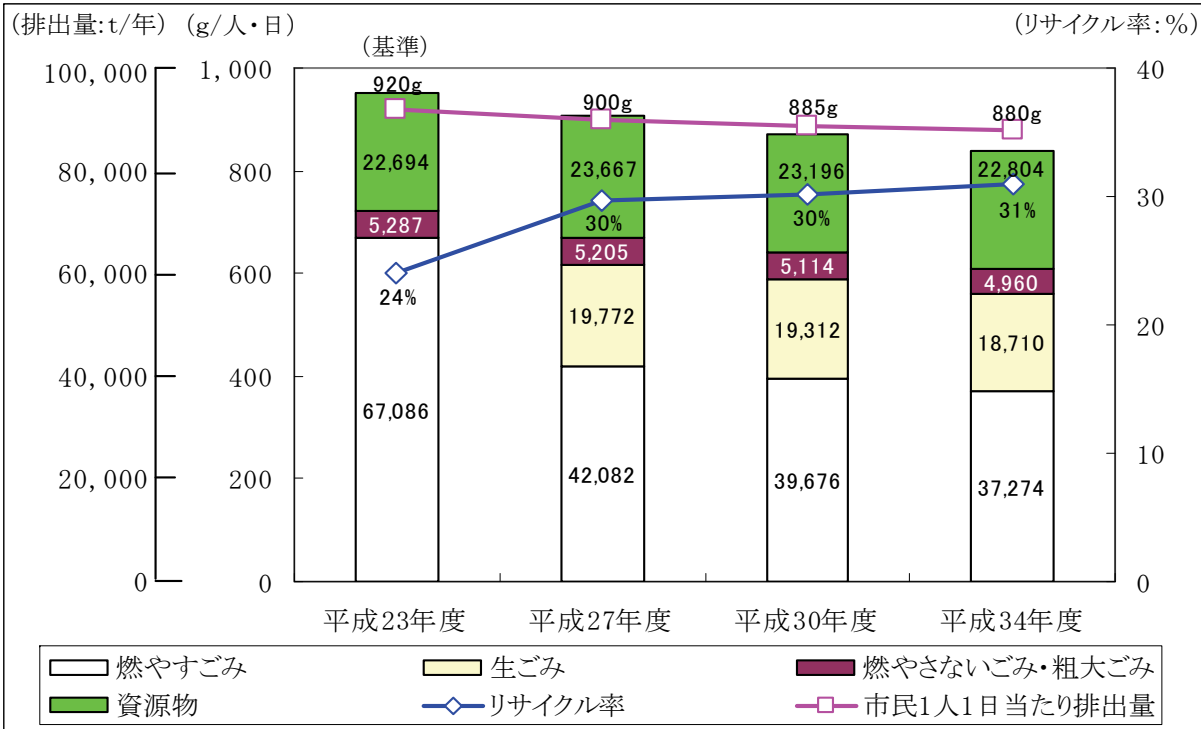


図2 減量化及びリサイクル率の達成目標値